

会において制度の説明会の開催、広報用のパンフレットを全農家に配布するなど、本制度の周知に努めてきた。

また、5月7日から5月14日にかけて、各地区で米の生産調整の聞き取り調査を実施している。

その結果、6月20日現在の本町の戸別所得補償制度加入申請者は771人となっており、申請期限が6月末となっているので、申請漏れのないよう関係機関団体とともに農家への周知に努めているところである。今後は転作の現地確認等に取り組むなど、事業の推進を図り農家所得の安定に努めたいと考えている。

◆井上 博 議員

【近永アルコール工場跡地について】

問 当初計画の販売開始時期（第2期分譲）を過ぎてもなお販売時期が不透明な原因について

答 第1期分譲に当たっては、専用住宅として分譲してきたが、基本的には第2期分譲地もこの方針で取り扱うこととしている。

しかし、今年の3月ころ、歯科医師から歯科診療所兼住宅として購入申込みの希望があった。一方、長年当町で歯科診療に当たっていた歯科医の方が診療所を閉じられるなど、当町の歯科医師数は減少する見込みであり、その影響を受

け、学校医や幼児の歯科検診などへの影響も出ていることなどを考えたところ、地域医療の確保といった観点、さらに、県外から当町に移住してもらうという定住の目的などからしても、政策的に特例として受け入れたいとの考えから、現在開発行為の変更の許可のための手続を進めているところである。具体的には、分譲地を公募する際には、政策的に公募から外す場所を特定させ、その土地以外を公募する必要がある。また、行政上の手続としては、整備に要した国庫補助金の関係、開発行為に関する予定建築物以外の建築物の新築の許可を受ける手続などが必要であり、現在は、団地内住民の方々の同意を求める手続を行っている。こうしたことから、当初計画していた5月からの分譲開始予定が遅れている状況になっている。

問 2期工事の販売予測はつかんでいるか、また、改善した点はあるか

答 販売予測については、これまでに分譲に関する問い合わせも10件程度受けていることなどから、平成22年度においては、6割近くの販売を予想している。

これから予定している公募については、様々な宣伝広告方法を取り入れ、分譲促進を図っていきたいと考えている。

改善点について、第1期分譲においては、町の産業振興施策として地元建築業者に施工してもらう特定区画を4区画設けていたが、既に建築業者と設計などの相談をされて土地を探している方もおられ、指定された区画では設計と合わず、その土地は申込みをすることができないといった事例もあつたことから、第2期分譲においては、制限を解除して希望宅地を求めやすくなるよう改善したところである。

また、一部住宅建築業者から希望のあつた側溝の深さについて、新しく造成した道路側溝については、10センチメートル深くしたところである。

問 今後の利用計画の実行、計画変更など、具体的な実行計画案について

答 当該土地に関しては、近永アルコール工場跡地活用基本計画に基づき、現在住宅用地の整備を先行して実施しているが、残りの将来用地の利用については、鬼北土地開発公社への債務負担行為期限としている平成26年度末までには実行する予定としている。

今後の予定については、商工業誘致あるいは公共施設の用地を基本として計画を実行する予定である。

問 土地購入費の残金について
答 平成22年6月21日現在で、1億8,611万9千円となっている。

【広報誌について】
問 平成22年度中に入札を行う予定の工事、入札結果の概要等を掲載してはどうか

答 当該年度の4月および10月に、予定価格が250万円以上の工事について、鬼北町ホームページに掲載しているが、ホームページ掲載の記事を誰もが容易に閲覧することは難しい点もあるで、町民に情報をよりわかりやすく伝える手段として、今後は広報にも掲載していきたいと考えている。また、入札結果については、企画財政課で閲覧できるようにしているが、この件についても、ホームページおよび広報に掲載していきたいと考えている。

【集会所の水洗化について】

問 全集会所の水洗化改修を早急に行うのはどうか

答 集会所施設については、コミュニケーション施設として、その維持管理を地域の各自治会等に委託している。各自治会等の運営費用の都合もあるので、整備については、各自治会等の意思に任せている。

【水道について】

問 昨年、水不足解消のためにとつ